平成 28 年度　八尾市立歴史民俗資料館運営委員会会議（概要）

開催日時：平成 29 年１月 26 日（木）14：00～15:30
開催場所：八尾市立高安コミュニティセンター　２階会議室
出席者：学識経験者４名　市民代表２名　その他関係者２名（欠席者１名）
事務局：生涯学習担当部長、教育総務部　文化財課職員４名（課長・課長補佐・係員）
指定管理者：（公財）八尾市文化財調査研究会（八尾市立歴史民俗資料館館長・係長）

事務局より説明

＜平成 29 年度の管理運営計画について＞

１．資料館運営の基本方針と方策

（１）施設運営の３つの方向性

① 八尾の歴史と文化財を大切にする資料館

② 市民とともに活動する資料館

③ 自主財源等を活用したきめ細やかな学習と地域連携をする資料館

（２）八尾の魅力を発信する５つの方策

① 全国的な視野で八尾の魅力を伝える

② 学びと交流を通じて人づくりに貢献する

③ 八尾の歴史と文化に関する情報センターとなる

④ 八尾の魅力のひとつである河内木綿を体験できる

⑤ 周辺古墳群の拠点となる

平成 29 年度利用者の目標人数　11,800 人（暫定）

※資料館設置条例の一部改正により、平成 29 年 10 月 1 日から観覧料等が改正されるため、観覧料及び目標人数については指定管理者と教育委員会で協議していく

（参考）平成 27 年度利用者数　12,032 人（平成 27 年 11 月末現在：7,286 人）
平成 28 年度利用者数　7,764 人（平成 28 年 11 月末現在）

２．八尾の魅力を発信するための資料館の活用

＜①全国的な視野で八尾の魅力を伝える事業＞

（１）常設展示の公開及び更新

平成 29 年６月頃常設展リニューアル予定

展示室の活用方法を変更→常設展コーナーと企画展・特別展コーナーを完全分離
２階研修室をパネル展示コーナー（テーマ「交流」）

「掘り起こされた八尾の歴史」縄文時代から古墳時代→旧石器から古代までに改める

新常設展の展示→「大和川の付替えと河内木綿」「写真と資料で見る八尾の風景」予定

（２）展覧会の実施

・特別展「河内木綿が運ばれた道」

河内木綿の流通をテーマに、古文書や様々な資料から河内木綿によってもたされた木綿文化を紹介特別記念講演会を開催

・企画展「くらしのなかの竹細工」

竹細工の民具資料を通じて、竹がもつ特有の美しさや魅力を紹介

・企画展「慈願寺と黄檗版大蔵経」

・企画展「難波と大和をつなぐ道」

道に関連した遺構や遺物を紹介し、古代寺院と道との関係を考える

・民具コーナー展示「昔っておもしろい」

小学校３年生が社会科で学習する「昔のくらし」に連動させ、館蔵民具のなかから昭和 30 年代頃まで使われていた日常生活用具等を紹介する

・新収蔵品展「麟角堂と安田家の人々」

戦国時代末に久宝寺寺内にできた私塾麟角堂関係史料の寄附を採納。本展では、「紙本墨画文宣皇帝像」をはじめとする寄贈資料を一堂に会した展示を行なう

（３）講座及び講演会等の開催

・資料館歴史講座　テーマ「古代寺院を探る」（年６回実施）

・特別展記念講演会　10 月、11 月の 2 回実施

・ミュージアムトーク　当館学芸員が展示資料の内容を１時間程度解説（原則第 1 日曜日）

・近世古文書講座　初級編・中級編　前期：４月～９月、後期：10 月～３月

委員長：ただいまの報告のなかで、何かご意見等のある委員はおられますか。

F 委員：平成 29 年度の利用者の目標人数のところですが、平成 29 年 10 月 1 日から観覧料が値上げするということなのでしょうか。

事務局：前回の運営委員会でも報告しましたが、（資料館観覧料をはじめ）八尾市全体の使用料手数料の改定がすすめられてきました。その中に文化財施設も含まれています。平成 28 年 12 月議会で条例の改定が可決されましたので、今後八尾市の文化財施設の使用料等を、値上げを踏まえて検討しています。金額については未定であります。

委員長：使用料が改正されるということは、決定したということでしょうか。

事務局：使用料手数料の値上げが可能になったということです。金額については、指定管理者と協議しながら設定をすすめていきます。広報については、市政だより３月号（２月２０日号）に発表され、ホームページにも掲載していく予定です。

委員長：基本的には、観覧料は高くなるのでしょうか。

F 委員：現状維持はないということですね。

事務局：現状維持が全くないということではありませんが、指定管理者との協議になります。使用料手数料改定の背景としまして、サービス提供にかかる経費の変化や消費税を外税に変更することがあります。時期については、平成 29 年 10 月 1 日からで、その前の半年間は広報期間としています。

なお、子ども料金はこれまで通り無料でありますが、65 歳以上の方につきましては、免除規定が廃止となりました。

委員長：他にありませんか。

A 委員：特別展「河内木綿が運ばれた道」についてですが、これまでは近江の農業地帯の方々が河内木綿を多く消費していると認識していましたが、この研究により東北地方にも商品として運ばれてい

ることが明らかになったのは、大きな発展と思います。これらの研究資料として、どこから参考されたのでしょうか。

館長：現在資料館で所蔵している古文書は２点あります。どちらも八尾組、現在の本町辺りを拠点としていた豪商のもので、直接山形城下に販売していると記されていました。その後、近江商人を介して販売していきました。近江商人だけでなく、大津、京都や大坂の商人を通じて販売していますし、さらに金沢をはじめ日本海側にも取引をされていました。ただ量的には近江商人が圧倒的にかかわっているようです。また昨年、兵庫県立博物館にある近江商人の古文書に、八尾と取引していたと記されていましたので、現在調査をしています。その近江商人は分家で山形商人と取引があり、日本海側、さらには仙台まで流通していることがわかってきました。文献でわかっても展覧会にすると地味なので、港の様子を屏風で示したり、船の模型を紹介しながら展示していきたいと考えています。

A 委員：先ほど、バックヤードで膨大な古文書を観たのですが、それを生かした研究だったのですね。よくわかりました。

山形は紅花が名産で、河内木綿と交渉があったのではないですか。

館長：そうです。行きは河内木綿を運んで、山形で紅花を持ち帰るという取引でした。

C 委員：補足すると、船が重さの関係で船が軽いとバランスが悪くなる。行きは河内木綿、帰りは紅花と荷物を積んで重くして行き来していました。住吉大社の関係で周東論の調査をしていますが、紅花とか綿は高岡にもあります。高岡には同じ文書があるので、その関係があると考えられます。山形商人については、敦賀から東にわたるというルートがあるのでその関係ではないでしょうか。

A 委員：これは、全国的な木綿文化ですね。

館長：農家の方が、自前で作ったという印象が強いですが、そうではなくて河内木綿はグローバルな商品だった、ということで展示をしていきたいと考えています。

委員長：今の研究について、館報がどこかの研究書に掲載されているのでしょうか。

館長：これまでの研究成果を紀要に掲載しています。

委員長：これからも成果を期待しています。他にありませんか。

A 委員：企画展「くらしのなかの竹細工」についてですが、九州は竹細工が有名ですが、八尾では竹はどのあたりから取り寄せているのでしょうか。

館長：八尾市内では竹屋が２件あり、そのうちのひとつは造園関係であります。八尾市は大阪府を代表する造園のまちですので、調査しながら竹を通して、八尾の地場産業を紹介しながら展示を進めていきたいと考えています。

B 委員：市史の民俗調査で竹関連を取り扱っています。服部川地区には竹藪があると聞いていますが、竹籠など竹を取り扱っている方の聞き取りはなかったので、もし調査でわかることがあれば教えていただきたい。竹籠は地元で作っていたというより、他から交流していた印象が強いような気がします。

館長：竹自体は、大和から送られていたと伺っています。研究が十分ではありませんが、竹の流通も含めて調査を進めていきたいと考えています。

委員長：他にありませんか。

A 委員：企画展「難波と大和をつなぐ道」についてですが、道に関連した遺構というのは、具体的にはどういったものなのでしょうか。

係長：「道状遺構」と呼んでいますが、平らな地面の両側に溝を持つ遺構で、人々が歩いていた高いところが削られています。道といいましてもなかなか確定できないので、「道状遺構」としています。これらは、久宝寺遺跡で発掘されています。

委員長：幅はどれくらいなのでしょうか。そこで時代がわかる遺物が出てきているのでしょうか。

係長：幅は６ｍくらいです。遺物は何点か出土していますが、恐らく奈良時代のものだろうと考えられます。

事務局：当時の天皇も平城宮から八尾近辺の道を通り難波宮に行ったといわれています。その時、大和川沿いにあった磯歯津路や、渋河路、難波大道を通ったという記録もあります。そのような道を発掘調査から出てきた遺構から、復元するような形の展示とうかがっています。

委員長：大和と八尾方面にかけては、非常に道が発達していて、山越えの道が何本もあります。裏返すと、大和川の水運はあまり発達していない。反面北回りでは淀川や木津川、２本の水運が発達している。北は山陽道が開通するまでは、あまり道が発達していなかったと考えられます。私も今回の研究を楽しみにしています。

あと、前回の運営委員会の時にお伝えしていましたが、展示方法で常設展と企画展が混同していて、みにくかったですが、今回の報告はきちんと整理ができていたので、いいことだと思っています。

他にありませんか。ないようでしたら次の説明をお願いします。

事務局より説明

＜②学びと交流を通じて人づくりに貢献する事業＞

（１）子どもを対象とした資料館の活用

ア. こどもおもちゃ教室　夏休み４回（７月 28 日、８月４・18・25 日各金曜日）冬休み１回開催

イ. 八尾市子ども会向けプログラム集作成委員会事業への参加

市内各地区の子ども会活動を活性化するための行事の手伝い

（２）学校教育への対応

ア. 出前授業　市内外の学校園を訪問し授業実施

イ. 見学時の展示解説

ウ. 体験学習

エ. 職場体験学習の受入　市内中学校の生徒受入

オ. 博物館実習生の受入と指導　他府県の大学から博物館実習希望の学生を受け入れ、考古資料、古文書、民俗分野の資料、木綿の取扱い方や調書の取り方等の指導

（３）生涯学習への対応

歴史ハイキングの実施

４月「すみよしさんを訪ねて」１１月「吹田市立博物館とその周辺の史跡を歩く」

＜③八尾の歴史と文化に関する情報センターとなる事業＞

（１）ボランティアとの協働・育成

ア. ボランティアスタッフの会　展示解説、各種イベント・後援会のサポート、綿や藍の栽培補助

イ. 古文書ボランティア　館蔵古文書等の整理・写真撮影

ウ. 古文書目録ボランティア　大東家文書の目録作成

エ. 市民ご意見番との意見交換　年２回会議を実施し意見交換を行う

市民から「愛される資料館」を目指し、常設展、特別展の展示内容、展示方法の改善点や普及活動について直接意見をきくために設置された

やお歴史友の会、資料館ボランティア、資料館古文書ボランティア、学校関係者（教諭・社会科）

オ. ボランティア養成講座　月２回開催（４～７月の原則第１・３土曜日）

ボランティアスタッフとして必要な基礎知識と技術を養成

（２）やお歴民友の会の支援　歴史ハイキングや古文書講座等の活動協力

平成３年６月「八尾市立歴史民俗資料館友の会」として発足
平成 18 年４月　資料館に指定管理者制度導入→ボランティア団体から市民団体へ
（３）市民研究会「八尾まち歩き研究会」　通年毎月第 3 日曜日開催
（４）市内の文化財施設との連携展示
パネル展示「八尾市内各施設の紹介と活動報告」　市役所市民ロビー
＜④八尾の魅力の一つである河内木綿を体験できる事業＞
（１）河内木綿　親と子の体験学習　８月 27 日（日）
（２）河内木綿まつり　10 月 21 日（土）・22 日（日）　市内の文化財施設や作業所、各団体と連携
（３）体験講座「はた織りをしよう」　河内木綿まつり時、資料館にて開催
（４）原始機体験講座「マフラーを織る」　12 月開催予定
（５）「河内木綿を栽培しよう！」　学校園等に河内木綿の種を配布
（６）河内木綿体験農園の運営　５月～10 月　資料案北隣の敷地にて行う
（７）出前授業　河内木綿の歴史授業・体験学習を実施
（８）河内木綿体験キット・石臼体験キットの貸し出し
＜⑤周辺の史跡や古墳群の拠点となる事業＞
（１）周辺の史跡や古墳を学ぶための参加型事業
こども古墳探検！「八尾の古墳を探検しよう」　５月に考古学の学芸員と市内の古墳巡り
（２）周辺の史跡や古墳を学ぶための学校園等との連携
古墳学習（史跡のフィールドワークなど）の出前授業・体験学習
（３）周辺の史跡や古墳に関する情報の発信
八尾市東部山麓部の古墳情報整理・研究成果の発表等

委員長：ただいまの報告のなかで、何かご質問等のある委員はおられますか。
D 委員：古文書ボランティアについてですが、古文書講座を受講した方がボランティアになっていただくと聞きましたが、内容は撮影がメインなのでしょうか。補助的な作業もするのでしょうか。
館長：古文書ボランティアは、古文書の撮影を主にやっていただいており、講座では古文書の取扱い方、写真の撮り方を学んでいただきます。これは古文書を読めなくても作業ができます。
一方で、古文書目録ボランティアは、古文書が読めないといけません。大東家文書は、2 万点あるので目録を作るのは大変です。そこで、元々大東家の古文書を 20 年近く取り扱っていた「やお歴民友の会」の力を借りて、ボランティアとともに月 1 回目録作成をしていただいています。
D 委員：講座中級編を受講すると、ある程度古文書が読めるようになるのでしょうか。
館長：中級編を受講すると、他の文化財施設では先生のレベルになっている方が多いです。受講者も八尾市外の方も多く受講されています。
E 委員：（２）学校教育への対応ですが、出前授業はいつごろから行われているのですか。
館長：出前授業は総合学習への対応として、平成 18 年度から取り組み、これ以降本格的にやっています。また、市民ご意見番という組織に、刑部小学校の教諭が参加しておられ、現在八尾市の社会科教育の中心となっておられますが、平成 29 年度の出前授業について協議を行っています。
E 委員：他の小学校はいかがでしょうか。
館長：地域によって出前授業の認知度に温度差がありますね。社会科教諭で中堅職の方が充実している学校が活動的ですね。
E 委員：八尾は歴史を身近に体験する場所が少ないように感じます。今、歴史が非常に注目されてい

ますので、せめて小中学校の時に体験できるような機会があれば、歴史を理解しやすくなると思います。八尾の魅力発信に、歴史がかかわればと思っています。

館長：小中学校の初任者研修で、資料館のＰＲをさせていただいていますが、地元からの依頼はなかなか出てこないのが現状です。

事務局：八尾市の各部局から多くの出前授業の依頼が来るとき、学校側も、どの分野の出前授業をすすめてくのがいいのかを選択しています。教育委員会事務局としては、より多く選んでもらえるように努力していますが、背景には子どものための多くの選択肢があり、それらを教諭が選んでいるということです。

先ほど館長からも報告がありましたように、今年度より「地元愛」「郷土愛」を持つ子どもを育てる方向性で、八尾市に赴任する教諭に、初任者研修で、まず八尾市の歴史をはじめとすることを学んでいただき、それらを子どもたちに教えていくようなカリキュラムを取り入れていくことになっています。

委員長：学校教育への対応については、大きな議題になります。私はもっと積極的に学校教育との連携を目指していただきたいと思っています。

事務局：先生方の各教科の部会があり、社会科部会の中にもこういった議論が持ち込まれるような仕組みまですすめられればと考えています。

A 委員：やはり、小学校の時に「地元」の歴史体験ができる機会があればと考えられます。

委員長：子どもにはいろんな可能性がありますからね。行政としては機会を作って、環境を整えていくことが大切だと思います。それをどう感じるかは子どもにとっての貴重な経験になりますから。

他にありませんか。なければ次の議題を説明していただきます。

事務局より説明

３．資料館の体制

館長以下、３名の学芸員と事務員１名の５名体制

（調査対象）

歴史学「八尾市内史跡に関する研究」　中世寺院の研究と市民研究会と連携した調査を実施

考古学「古代氏族の研究」物部氏を中心とした古代氏族の研究

民俗学「農耕儀礼の研究」　近隣地域の社寺や民間で執り行われている農耕儀礼についての調査

河内木綿担当「木綿流通の研究」古文書の分析、木綿流通について調査、研究

→平成 26 年度から５年間の研究テーマのうち、29 年度に実施。平成 30 年度は最終年、それらの成果を講座や展示などで公開

４.その他資料館の事業・業務　普及に関する業務

（１）その他の事業

関係団体への後援　高安薪能・いきいき環境フェスティバル

他の博物館、研究者との連携　東北学院大学アジア流域研究所と共同

「調査プロジェクト　木綿の道（コットンロード）の歴史」の研究成果、特別展示

「関西文化の日」「関西考古学の日」へ参加

ミュージアムグッズ及び市内団体等からの委託販売

（２）文化財の収集・保存に関する業務

文化財等の収集・購入　三好長慶の岳状、遊佐長教書状

寄託品、寄贈品の収受　平成 28 年度 11 月現在５件
文化財等の貸し出し及び閲覧、撮影等の許可
図書の購入と寄贈図書の管理　データベース作成
（３）広報・出版等の普及活動に関する業務
ア.広報活動　市広報誌等への記事提供、ポスター掲示、ホームページ、メールマガジンの発行
資料館の利用案内を一般社団法人日本自動車連盟（JAF）の会誌やインターネットで紹介
イ.刊行物の作成、刊行　館報の刊行
（４）施設の管理運営にかんする業務

委員長：ただいまの説明につきまして、ご意見等はありますか。
F 委員：刊行物の件ですが、いつも委員会開催と館報発刊が同じ時期になっているので、次年度の運営委員会までに今年度の館報をいただきたいです。事前に館報をいただき、内容をみて委員会にのぞみたい。いつも当日いただき、あわてて内容を見る状態になっていますので。
事務局：資料館を含めて、文化財施設の業務の締めが３月 31 日になっており、そこから予算の精算や事業報告を受け、まとめていくので２ヶ月はかかります。それに新年度と並行して、資料館では館報を作成していますので、委員会に合わせてすすめていくのは困難な状態になっています。少しでも早く間に合わせるように、日程調整と合わせて努力します。
館長：館報は、６月末くらいにはできあがっていますので、できるだけご希望にお答えしたいと考えています。
委員長：年度末の情報まで入れ込まなければいけないので、ご協力お願いしたい。あと、文化財の貸し出し件数、閲覧数を具体的に館報に掲載し、委員会において議論をおこないたいと考えています。
D 委員：前回の委員会で、今年度は無料期間を行わないということでしたが、その結果、入館者数に影響が出ていますか。
館長：入館者数は減少しています。無料期間を楽しみにされていた方がおられますので、有料だと入館されないが、無料だと入ってこられる方がおられます。
D 委員：その中で来年度中にも若干値上げがあるということなのでしょうか。
館長：そうですね、65 歳以上の方は有料になるということです。
B 委員：自動車ユーザへの広報活動についてですが、これは具体的に JAF の広報誌に掲載するということなのでしょうか。
館長：広報誌の掲載は、JAF からご依頼をいただきましたが、その代わりに特典が必要ということで、料金を下げることは条例上不可能であったため、資料館で販売されている絵葉書を懸品として、入館時に広報誌を示した方に提供しています。
B 委員：それによる入館者の反響はどのようであったか。
館長：JAF の会員対象のみなのでまだわかりませんが、全国に掲載されているので、相乗効果が出てきたら反響があるのではないでしょうか。しおんじやま古墳学習館の方も、今後検討されているようです。近くに会員対象の施設があると、さらなる利用者数増加に効果があると考えられます。
C 委員：JAF を利用する側からいくと、窓口にあるからわかります。
あと、前回の運営委員会で話しましたが、八尾市内在住の方は、資料館のポスターは見ているのでしょうか。
E 委員：資料館のイベント紹介は、市の広報等で掲載されています。
C 委員：他市から見ると、ポスターの広報があまり見られないように感じられます。私は、資料館に

関心がある分、気にしてみていますが、それでも少ないような気がします。掲示する場所に問題があるのではないでしょうか。
館長：ポスターは、博物館施設、大学、図書館、近隣の文化財施設にも提供していますが、反響が多いのは図書館であります。商業施設にポスターを掲示できたらいいのですが、なかなか難しいです。
委員長：駅はどうでしょうか。
館長：JR は掲示させていただいています。近鉄は昔掲示していましたが、広報料がいるので、現在は掲示していません。
委員長：駅にある観光協会のブースはどうでしょうか。
D 委員：観光協会では、残念ながら駅にブースはありません。広告料が発生することなので、とても難しいです。JR 八尾駅には観光協会の配架棚を２つ設置していますので、各施設に依頼されたら、ちらしとか配架することが可能なので、利用していただければと考えています。
館長：ありがとうございます。検討させていただきます。
D 委員：それともう一つ、観光協会の奥に絵画や写真の展示スペースがあります。空いていることがあるので、パネル展などで、資料館の PR に利用していただければと思います。
委員長：特別展・企画展を開催するとき、観光協会から後援はとっていないのでしょうか。
館長：後援はとっていません。
C 委員：私も近つ飛鳥博物館に勤めているときですが、後援依頼を近鉄にお願いするとき、ポスターに近鉄のマークを入れると、協力していただきました。
館長：それは、近鉄のどの部署に問い合わせればいいのか。
C 委員：近鉄の本社、上本町の南側のビルに広報担当があります。後援だけで、広告料は発生していませんでした。
館長：検討させていただきます。ありがとうございました。
委員長：他にないでしょうか。なければこれで委員会を閉会いたします。